

会議録

令和5年第1回更別村議会臨時会

第1日（令和5年1月20日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 教育行政報告
- 第 6 議案第 1号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第10号）の件

◎出席議員（7名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		5番	太田綱基
	6番	安村敏博			

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	本内秀明
企画政策課 参事	今野雅裕	住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥
建設水道課長	佐藤成芳	保健福祉課長	新関保
教育委員会 教育次長	小林浩二		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	村田弘治
書記	南雲美幸		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 おはようございます。年明けから日にちはたっておりますけれども、改めまして新年明けましておめでとうございます。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日ここに令和5年第1回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位の皆様におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和5年は年末に大雪がありましたが、年明けは天候にも恵まれ、大変穏やかな新春の幕開けとなりました。現在各行政区における行政懇談会を実施しております。令和5年度の主な事業計画、行政区会館の修繕計画、更別村スーパービレッジ構想の実装概要等につきまして説明を行っております。また、村政全般に関わるご意見、ご要望についても伺っておりますが、村民の皆様の声を真摯に受け止めながら今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。懇談会の内容の大まかな概要につきましては、3月号の村長室だよりでご報告を申し上げさせていただきたいと考えております。

ご報告であります。マイナンバーカードの申請率が70%を超えました。国のデジタル田園都市国家構想交付金タイプエックス、10分の10の支給率になりますけれども、要件を満たすことができました。これもひとえに村民の皆様方のご理解とご協力のたまものであると心より感謝申し上げます。急速な時代の変化の下、有利な財源を生かした行政DX化の促進並びにデジタルインフラ整備拡充など、しっかりと活用してまいりたいと考えております。

さて、12月定例会で織田議員さんよりご質問がありました今後の村政運営につきまして、年明けのしかるべきときにしかるべく判断をさせていただくとの答弁をさせていただいたところであります。現段階で年度内の懸案事項でありました五十数年来の地域の悲願である大規模農業基盤整備、あるいは30年来の要望でありましたサラベツ川の河川改修、国道橋の架け替え、さらには新コムニ団地に続く新たな大型分譲地の取得、そして本年3月から新たな遠隔医療の実現への見通しと展望が開けましたので、本日この場をお借りしまして立起の表明をさせていただきたいと思っております。

また、先日私の後援会より村長3期目への推薦と激励のお話をいただいたところであります。

もとより、12月議会におきましては村政2期目の総括を率直に述べさせていただきました。村民の皆様への信託に応えるべく歩んでまいりました4年間でありましたが、村民の皆様

をはじめ議員各位の皆様、そして私の周りの多くの皆様のご支援とご理解、そして何といっても日々の村政の執行、住民ニーズに即した政策立案やその実現へ向けた財源確保に奔走してくれた頼もしい職員の皆さんの頑張りのおかげで今の村の今日があると深く感謝しております。これら4年間の総括を基に、これからもより一層の村民の皆様との対話、情報共有に最大限に努めながら、今回も村民の皆様のお許しを得ることができれば、甚だ微力ではありますが、引き続き更別村での存亡をかけた豊かな持続可能な更別村の実現を目指す地方創生へのチャレンジ、次世代への着実なバトンタッチを目指し、新たな気持ちと決意を持って再び村政を担わせていただきたく、ここに立起の決意をした次第であります。これまで以上に村民の皆様のご理解とご指示をいただけますよう全力で誠心誠意頑張っておりますので、何とぞどうかよろしくお願いを申し上げます。

現在国内外をめぐる状況は、未曾有の物価高騰、またロシアのウクライナ侵攻による食料危機が発生し、肥料、飼料、農業資材の急激な高騰により、酪農、畜産、畑作をはじめとする農業生産者をはじめ多くの村民の皆様が窮地に追い込まれているところであります。この今日の厳しい経済状況の下、基幹産業である農業を守り、村民の生活を守ることこそが我々行政に課せられた喫緊の最大の責務であると考えております。状況の変化に即して機敏に対応し、あらゆる分野での対策を早急に講じなければなりません。まさに村の存亡がかかっていると言っても過言ではありません。しっかりとしたリーダーシップを発揮しながら、職員の英知を結集し、村民の皆さんと共にこの難局を何としても乗り越えなければならぬと考えております。

まず、隗より始めよ。年頭で誓った言葉であります。大事を成し遂げるためには目の前の小事をしっかりとやり遂げることで、そしてその積み重ねこそが大願成就につながる、この教訓を肝に銘じながら、年頭のご挨拶でも申し上げましたとおり、各分野の施策、特に第6期総合計画の着実な実行、村の未来を切り開く更別スーパービレッジ構想の実装化、もはや待ったなしとなっている山積する諸課題の解決を目指し、子どもからお年寄りまで笑顔と笑い声があふれ、一人一人が輝く更別村の実現に向かって初心に立ち返り邁進する決意であります。

本臨時会におきましては、企業版ふるさと納税の寄附金、大型分譲地の取得等の案件を含む一般会計補正予算の件につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶といたします。どうかよろしくお願いをいたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番、太田さん、6番、安村さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

安村議会運営委員長。

○安村議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告申し上げます。

さきに第1回議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ1月19日午前10時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げますが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第5 教育行政報告

○議長 長 日程第5、教育行政報告を行います。

教育行政報告は、文書で配布されております。
これで教育長からの教育行政報告を終わります。
これから教育行政報告に対する質疑を行います。
質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これにて質疑を終わります。

◎日程第6 議案第1号

○議 長 日程第6、議案第1号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第1号 令和4年度更別村一般会計補正予算(第10号)の件であります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,593万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億7,481万4,000円とするものであります。

なお、大野副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 では、私のほうから補足説明させていただきます。

令和4年度更別村一般会計補正予算（第10号）につきまして補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,593万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億7,481万4,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

債務負担行為の補正、第2条は、「第2表 債務負担行為補正」によるものでございます。

初めに、歳入歳出補正予算の補正につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。まずは、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は33万円を追加し、補正後の額を7億64万円とするものでございます。説明欄(1)、庁舎維持管理経費は、防火水槽の修繕でございます。

目4地方振興費は、財源振替でございます。2法人からまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附金の申出があったためでございます。なお、申込みのありました法人からは、いずれも更別村スーパービレッジ構想の推進に対する寄附と申出がございました。

目9住民活動費は、30万2,000円を追加し、補正後の額を1,436万4,000円とするものでございます。説明欄(1)、行政区会館維持管理経費は、勢雄区及び東栄区の行政区会館の修繕でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は26万9,000円を追加し、補正後の額を2億3,528万2,000円とするものでございます。説明欄(1)、7ページをお開き願います。憩の家維持管理経費、(2)、屋内ゲートボール場維持管理経費ともに燃料費等の不足による追加でございます。

目2福祉の里総合センター費は88万2,000円を追加し、補正後の額を7,266万8,000円とするものでございます。説明欄(1)、福祉の里総合センター維持管理経費は生活支援ハウスの乾燥機、脚立の更新及びリサイクル費用、(2)、給食業務経費は厨房の電解水生成装置の更新費用でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費は63万8,000円を追加し、補正後の額を3,576万7,000円とするものでございます。説明欄(1)、リサイクルセンター維持管理経費は、第1作業舎のシャッターの修繕でございます。

9ページを御覧願います。目5保健推進費は7万2,000円を追加し、補正後の額を2,339万2,000円とするものでございます。説明欄(1)、健康増進事業は、栄養実習室のオープンレンジの更新でございます。

款8土木費、項2道路橋りょう費、目1道路維持費は1,000万円を追加し、補正後の額を9,846万2,000円とするものでございます。説明欄(1)、除雪対策経費は、除雪事業委託料の増加でございます。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費は51万5,000円を追加し、補正後の額を7,221万5,000円とするものでございます。説明欄(1)、小学校運営経費は、児童用タブレット端末の購入及び視覚障害者用書見台等の購入でございます。

10ページをお開き願います。項3中学校費、目1学校管理費は79万円を追加し、補正後の額を3,523万円とするものでございます。説明欄(1)、中学校運営経費はタブレット、片袖デスク、ロッカー等の学校管理用備品の購入、(2)、学校施設維持管理経費、中学校は蛍光灯安定器取替え修繕及び車庫シャッター取替え修繕でございます。

目2教育振興費は22万8,000円を追加し、補正後の額を219万2,000円とするものでございます。説明欄(1)、教材備品購入経費、中学校は、放送機器のポータブルPAシステム及びマルチメディアプレーヤーの購入でございます。

項5社会教育費、目2社会教育施設費は54万5,000円を追加し、補正後の額を2,162万4,000円とするものでございます。説明欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費は、正面玄関自動ドア装置の修繕でございます。

項6保健体育費、目1保健体育総務費は24万8,000円を追加し、補正後の額を430万4,000円とするものでございます。説明欄(1)、スポーツ振興経費は、スターターピストルの更新でございます。

11ページを御覧願います。目2体育施設費は99万9,000円を追加し、補正後の額を5,382万5,000円とするものでございます。説明欄(1)、トレーニングセンター維持管理経費は、プレールームの壁紙貼り替え及び2階多目的ルームの修繕でございます。

項7教育諸費、目3財産管理費は11万5,000円を追加し、補正後の額を257万円とするものでございます。説明欄(1)、教員住宅維持管理経費は、住宅用火災警報器の更新でございます。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

次に、歳入についてご説明いたします。6ページをお開き願います。款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は4,540万円を追加し、補正後の額を7,920万円とするものでございます。歳出でもご説明いたしましたが、2法人からの企業版ふるさと納税であり、まち・ひと・しごと創生寄附金でございます。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は2,946万7,000円を減額し、補正後の額を1億1,566万4,000円とするものでございます。歳入歳出の調整によるものでございます。

次に、第2表、債務負担行為の補正についてご説明いたします。3ページをお開き願います。債務負担行為につきましては、記載されているとおりであります。現在進めております次期宅地分譲事業に係る用地、敷地面積3万517平米、こちらにつきまして購入につきまして所有者から金額の合意を得られました。本契約につきましては、議会の議決が必要な財産取得となります。事前に仮契約を締結する必要がありますので、宅地分譲用地購入費4,847万7,000円につきまして予算措置するものでございます。債務負担行為設定後、仮契約を締結し、3月の定例会に契約の議決をお願いいたします。なお、令和4年度に所有権移転の見込みがないため、予算執行は令和5年度を予定しており、購入代金は令和5年度当初予算に計上させていただく予定にしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

6番、安村さん。

○6番安村議員 7ページになりますけれども、今回の住民活動費の中の行政区会館の修繕について少し内容的に補足していただきたいというふうに思います。

冒頭村長の挨拶にもありましたけれども、今農村地区の行政懇談会が実施され、会館の施設等の改修も含めての聞き取りも含めて要望も含めてというご挨拶がございましたけれども、行政区会館は御存じのとおりもう40年を優に超えている会館もあって、以前多少予算措置の中の項目でも質問させていただいたのですけれども、計画的な改修を行う必要があるということの認識の下、それぞれの中で年度ごとに行政区を振り分けながら予算措置をしてきたというふうに思っていますけれども、これってできれば要望も含めてなのですから、今回勢雄、東栄の会館、内容的には説明がございませんでしたけれども、改修をするということでございますけれども、本年度はどちらかというと当初予算の中では更南区の会館を改修するという計画案でご提案されております。顧みますと勢雄区については令和2年度にも一部会館の改修をしているということでございますので、どちらかとい

うと行政区会館の在り方と運営というか、維持管理の部分、もう少し慎重に計画性を持って実施すべきではないかというふうに思っています。特別な事項の改修工事が入っていくことについては、修繕が必要になるということは認めるところでございますけれども、経年劣化している会館でございますので、もう少しきめ細やかな計画を樹立して年度当初で予算措置をするというのが私は正しいというふうに思っていますので、その点の見解をご説明いただければというふうに思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ただいまのご質問の行政区会館の修繕ということですが、今回の修繕につきましては、まず東栄区の会館と勢雄区の会館2か所の修繕を実施したいと考えてございます。まず、東栄区の会館でございますけれども、屋外の不凍栓、これが漏水を発生しまして、毎月毎月水道のほうで使用水量のほうを検針しておりますけれども、使っていないのに水が流れているということが判明しまして調査をしたところ、不凍栓からの漏水ということになってございます。このまま放置しますと、どんどん、どんどん漏水が大きくなりますので、至急修繕のほうが必要かなということで修繕をさせていただくということになってございます。

また、勢雄区のほうの会館ですが、こちらのほうも今お話があったように蛍光灯の関係、これがかなり年数がたって劣化して電気がつかないものが出てきたということもありますので、蛍光灯をLEDタイプに交換をするといったことで修繕を実施したいと考えているところでございます。

なお、今お話がありましたように、例えば屋根ですとか壁の大規模な改修工事につきましては計画的に実施をしたいと考えてございます。その辺も令和5年度から実施をしたいということで新年度予算にも計上させていただくと、そういう予定としておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ありがとうございます。いずれにしても、施設管理の部分でございますので、十分そこを、40年経過しているという部分、近々で新しいところといっても協和区会館ぐらいなものですから、あと非常に経年劣化が全体的に起きているということもありますので、十分そこを、単純に農村部の行政区会館の運営に関する部分の聞き取り調査ということではなくて、村がもう少し積極的に施設の在り方も含めて、長寿命化も含めてという形の中で、大事な会館でございますので、十分その点の配慮をしていただきたいというふうに要望したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 行政区会館の修繕につきましては、改修工事を含めまして今後も経済的かつ計画的に実施をしたいと考えてございます。かなり年数もたっていますので、突発的な修繕も確かにあるのですけれども、先ほどもお話ししましたように屋根とか壁の改修工

事については計画的に実施をしていきますので、よろしくお願ひしたいところでございます。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ありがとうございます。

次に、もう一回しかご質問できないので、端的に答えていただきたいというふうに思いますが、今回の道路維持費の中の追加補正ということで1,000万の計上をしてございます。過年度の経過から見ますと、おおむね私の認識している中では当初の中では4,000万円の年度ごとの予算ということで、毎年毎年降雪量の関係もありますので、補正が1,000万だったり1,500万だったりという形で補正を組んできたという経過があって、今年度及び前年度の予算措置の中で、これでは毎年毎年補正を組むという形になるので、多少増やしながらの予算措置をなささいという議会からの指摘もあってということで今回5,000万円の当初予算という形でなされております。

顧みますと、今回これは予測でございますので、分からないという部分はあるのですが、まず私が去年の暮れから、村長の挨拶にもありましたけれども、去年の暮れからの降雪量を測りますと、決して除雪の出動回数が多いというふうには認識できていないのです。12月22、23で、私の計測でするので、間違っているかもしれませんが、おおむね60センチ強の降雪があったということで、これは1回では排雪できなくて2回多分除雪したというふうに記憶しております。あと、年明けて1月14日におおむね8センチ程度ということで、これは多分除雪入っていないと思うのですが、8センチ程度降って、今般1月16日に27、8センチの降雪があって出動したという形でございますので、ちょっと前置き長くなりましたけれども、その点の今までの出動経過ということと予算としてどのぐらい使っているかという内容についてまずご説明いただき、必要であればこれは仕方なく、仕方ないというよりも必要なことですので、これは認めますけれども、もう少し全体的な部分で、出動回数から見ると早過ぎるとは言いませんけれども、過度な予算追加措置ではないかなというふうに思っていますので、その点の説明をお願ひしたいというふうに思います。これはあくまでも委託料でございますので、その他の部分もし仮に加味されての部分があるのであれば、燃料高騰だとかいろいろなことがありますので、それらも加味されているのであれば、それらについてもご説明いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 今回の除雪の補正に関する経過説明ということでございましたので、説明させていただきます。

今回につきましては、12月から申し上げていただいたとおりの、一番大きなものは今言った12月の22日が大きいのですが、その前に12月の15日頃にありました。それも1回入っております、計5回、5日間出動しております、12月に関しましては、そこで使った総

額2,447万7,979円という額が12月分として支出されております。今までの過去3年間は12月に関しましては平均で300万円程度ということでございましたので、ほとんど入っていないという状態ではございました。それが今年に限りましては12月が非常に多いということで、この分が結構その後の除雪の体制に関して影響を及ぼしているということもございます。1月に関しましては、今は2回降っておりますが、1度出ている。そのときのお金はおよそ500万円ということでございまして、トータルで3,000万円程度支出しているということでございます。当初予算、議会の皆様に認めていただきまして6,000万円ついているわけですが、差し引きして今3,000万円の残ということで半分は残っているということになりますけれども、これから今日を境に今後1月の末もしくは2月、3月と過去3年間平均取りましたところ4,000万円が必要というような状況となつてございますので、差引き1,000万円を今回提出させていただいたところが経過でございます。なおかつ燃料高騰とございますが、これに関しましては双方の協議は今のところ行っておりませんので、それについては加味はされていないという状況でございます。

以上であります。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第1号 令和4年度更別村一般会計補正予算(第10号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和5年第1回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時34分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5年 1月20日

更別村議会議長

同 議員

同 議員